

千葉県環境審議会鳥獣部会イノシシ小委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成29年7月20日（木）
午前10時から午前11時45分
- 2 開催場所 千葉県森林会館 5階 第1会議室
千葉市中央区長洲 1-15-7
- 3 出席者
【委員】吉田正人委員（委員長）、加瀬ちひろ委員、手塚幸夫委員、坂下正委員、
鎌田薫委員、茂木雅宏委員、小高政喜委員、小野恵二委員
【県】野溝自然保護課長、千村副課長（鳥獣対策）、他自然保護課職員
- 4 議案
第1号 狩猟におけるくくりわなの輪の径の規制緩和及び第2次千葉県第二種特定鳥
獣管理計画（イノシシ）の改定について
- 5 報告
第1号 平成28年度における主なイノシシ管理施策の実施状況について
第2号 今後のイノシシ管理に係る主な施策について
- 6 審議結果
第1号議案について、原案通り異議なく議決された。
- 7 主な質疑・意見

《報告第1号》

問 県ではわな免許の取得を推進しているが、最近取得した者の多くが猟友会に入っていない。管理の行き届いていないわなが多く、特にくくりわなについては、標識の設置や見回りを怠っている場合があるようだ。このような者に対して、猟友会に入っていないと指導できない。子どもの事故や錯誤捕獲等の問題が懸念されるので、講習会を実施する等、何らかの対策を行うべき。（委員）。

意 いすみ市では今のところトラブルはない。自分のところは自分で守りたいという市民の声を無視できないのが現状。（委員）

意 富津市ではくくりわなを平成27年から実施している。狩猟期中は実施しないが、年間をとおして実施したいという意見もある。県が実施している講習会や独自の講習会により安全を担保している。（委員）

答 有害鳥獣捕獲の申請時に、県の職員からしっかり指導するという方法がある。また、わな免許所持者向けの講習会で、わなの管理についてしっかりと指導していきたい。
(事務局)

《報告第2号》

意 イノシシの市街地出沒については、茂原市で問題となっている。昨年度に出沒した際には、市、県の出先機関、警察が対応したがイノシシが慣れてしまっていて動かないため、猟友会に銃による捕獲の依頼があった。出沒した場所にしか捕獲許可が出ないため、イノシシが移動すると、再度許可をとる必要があった。市街地出沒に対応する捕獲従事者は銃を撃ってもよい条件をしっかりと把握しているため、広域で許可を出す等、捕獲を実施しやすいよう運用の改善が必要。マニュアルを作る時に念頭に置いてもらいたい。(委員)

意 子どもたちが利用できるマニュアルにしてほしい。学校に配布できるものを作成してもらいたい。(委員)

問 移動解体処理車の導入について、いすみ市や茂原市から要望が出ているが、導入にあたっては、具体的にどのような法律や条例に抵触するのか。(委員)

答 食品衛生法で営業施設の基準が定められているが、法施行条例第3条に規定されている自動車を利用して行う営業の中に食肉処理業が含まれていない。ジビエ協会が実施している実証実験の情報を収集しているところであり、今後の対応について検討している段階。(事務局)

問 処理加工施設は県内にどの程度あるのか。重点エリアを設定する等の方策が必要ではないか。そこに移動解体処理車で処理した肉を搬入するといった流れになればよい。(委員)

答 県内には5施設あるが、公設の施設は君津市の1施設と大多喜町の1施設。もし大規模に実施するとなると、その2施設になるかもしれない。施設数が足りていないが、施設設置に係る国の交付金は市町村もしくは協議会のみ利用可能なため、市町村に活用をお願いしているところ。(事務局)

問 既存の処理施設で処理量を増やす余地はあるのか。(委員)

答 イノシシの場合は放射性物質の全頭検査が必要であるという問題や、解体従事者が不足しており処理量を増やせないという問題がある。今年度から取り組む解体従事者の育成研修をとおり、解体従事者の確保につなげていきたい。(事務局)

意 一つ一つの取組が進んでいるのかどうかが見えてこないため、各取組の効果や課題についての検証が必要。(委員)

意 個体数推定についてはぜひ実施してほしい。個体数が減っているのがわかればやる気につながる。(委員)

答 市町村単位での推定を目指してはいるが、技術的な難しさがああり、県単位の推定となるかもしれないが、捕獲の達成状況を評価するための指標としてご活用いただきたい。一方で、イノシシの場合は環境管理や柵の設置等が重要となる。捕獲だけが先行しないように、提示の仕方については検討していきたい。(事務局)

《議案第1号》

意 富津市では平成27年度から有害鳥獣捕獲でくくりわなを使用している。現行でも有害捕獲では12cmを超えるものの使用も可能ということだが、どの程度の径まで許可するの判断が難しいため、12cm以下で申請している。捕獲従事者から、もう少し大きな径で許可をとってほしいという要望がある。申請の根拠になるので、ぜひ改定していただきたい。(委員)

《その他》

問 昨年度から銚子市や東庄町、旭市でもイノシシの出没・被害が問題となっている。狩猟の影響でイノシシが大移動しており、これまで集中して分布していたものが分散している。3市町に跨るため足並みを揃えて対策することが重要であり、広域的な取り組みが必要。県がある程度リーダーシップをとって広域的な取り組みを進める必要がある。(委員)

答 地域連絡会議や今年度から実施する市町村担当者向けの研修をとおし、市町間の情報共有を図っていく。また、その他にどのような形で支援すればよいか検討していきたい。(事務局)